

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 14 日現在

機関番号：12703

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21560634

研究課題名（和文） 日欧比較研究を通じた創造都市論の再構築

研究課題名（英文） Re-considering the concept of creative city: Comparative studies between Japan and Europe

研究代表者

垣内 恵美子（KAKIUCHI EMIKO）

政策研究大学院大学・政策研究科・教授

研究者番号：90263029

研究成果の概要（和文）：

本研究は、平成21年度～23年度において、「創造都市」（Creative City：都市が本来有している文化や産業やライフスタイルをデザインする力＝創造性を発展させることで持続的な将来を切り開くとする考え方）に焦点を当て、過度の都市間競争を回避しながら、内発的な小規模の産業を発掘・育成し、地域の力を強めていく創造都市論を再構築することを目的として行った。日本日欧間には社会的、経済的状況の相違もあるものの、グローバル化の中で高齢化、産業の空洞化、地方分権など共通する課題も多く見られ、特に国際競争力の再構築のための人材育成とともに多様な中小企業の振興方策が強く求められてきていることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

This study aims at re-creating the concept of the “Creative City”. The creative city can be defined as the city which uses its capacity to design culture, industries and lifestyle for attaining the sustainable development into the future. Those creative cities can be realized by avoiding excessive competition among cities, and promoting endogenous small and medium sized enterprises. Though Europe-Japan comparative studies, our findings strongly indicates that despite the large differences in society and economic situations between the two parties, there are common issues and agenda such as the globalization, aging, deindustrialization, and devolution, and it would be essential to promote manpower development as well as various small and medium sized industries for realization of the creative city.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：都市計画

科研費の分科・細目：建築学、都市計画・建築計画

キーワード：創造都市, 文化

1. 研究開始当初の背景
持続可能な都市・地域の発展が都市計画分野の目標となって久しい。しかしながら、地域

の文化遺産や独自に培われてきた文化を保護しながら、経済的な発展を可能にするための方法論は、依然として未確立のままである。

また、急激なグローバル化と本格的な知識情報化社会の到来に直面する状況の中で、ヒューマンスケールの都市でありながら独自の芸術文化を育て、革新的な経済基盤を持つ「創造都市」(Creative City)に大きな注目が集まっている。

「創造都市」への関心が高まっている理由は、グローバル化の大きな流れの中で、多くの都市が産業の空洞化を経験し、企業倒産や失業者の増大、治安の悪化といった社会不安が広がる一方で、自治体の税収の不足から財政危機が生じて有効な対応策がとれず、都市の危機に直面しているからである。中央政府の財政状況も悪化しており、従来のような中央政府からの補助金に依存して都市再生を図ることが困難となっている現在、都市が本来有している文化や産業やライフスタイルをデザインする力(=創造性)を見だし発展させることが、都市の持続的な将来を切り開くものであると考えられるようになったのである。文化遺産の保全活用やそれらを生かした文化観光は、地域の経済動力のひとつとして有効に機能する可能性を秘めている。事実、現在世界の100を越す都市がその政策目標として「創造都市」を掲げている。わが国でも金沢や横浜が創造都市政策に精力的に取り組んでいる。今後「創造都市」を標榜する自治体の数は増加することが予想される。

とはいえ、現在一般に喧伝されている創造都市論には批判も多い。創造都市論を広めたリチャード・フロリダは、「科学、技術、建築、デザイン、教育、芸術、音楽、娯楽などの活動に従事し、新しいアイデアを作り出す」《創造階級》の出現を指摘し、創造階級が社会を主導することによってこそ、世界レベルの質の高い市民文化が涵養され、創造的な都市が実現されるとした。しかし、創造階級自体に重きを置くこの考え方は、世界都市における創造階級を主役にしたエリート主義の政策論であるとの批判がある。一方、欧州では創造都市論が登場する以前から、「経済」「環境」「社会」の質を世代を超えて維持しようとする「持続可能な都市づくり」という計画コンセプトが存在した。欧州における地域づくりの根底には、各地域が潜在的に有している文化力や歴史性を見だし、それを内発的に展開していくことが最終的な持続可能な都市空間形成につながるという考え方がある。創造都市の代表的な事例であり、文化と産業の創造性を生かしダイナミックな都市再編に成功したボローニャ(イタリア)など、欧州においても創造都市の考え方は広

く一般的なものとなっている。創造階級の誘致へ過度の重要性をおくことは、最終的には人材を奪い合う都市間競争に陥ってしまう危険性を孕んでいる。持続可能な都市空間の実現のためにも、より内発的な小規模の産業を発掘・育成し、地域の力を強めていく創造都市論を、いまいちど再構築する必要がある。

また、いくつかの先進的自治体を除くと、依然として「創造都市」の内実是不明である点も考慮する必要がある。わが国の自治体が標榜する「創造都市」政策がかけ声のまま終わってしまう危険性は否定できない。特に世界規模での都市間競争が開始されている現在、各都市は世界的なイベントの誘致や多国籍企業の誘致、世界的な建築家による文化施設の建設による観光客誘致に力を注ぐ傾向にある。文化施設の建設は創造都市政策の文化的側面として考えられるが、方法を見誤ると建築単体に多大な資金を投入した「ハコもの行政」に過ぎなくなってしまうだろう。文化財の保全活用や文化観光を促進する際には、いかに地域の産業構造の特性や歴史性を維持しながら、新しい芸術や文化の分野でクリエイティブな空間をつくるかが重要な論点となってこよう。

2. 研究の目的

本研究は既存の創造都市研究を批判的に検討しながら、文化財保護ならびにそれらを生かした文化観光に着目し、文化財保護が地域の経済的発展と整合する政策モデルを構築することで、わが国のまちづくりの文脈を十分に踏まえた新たな創造都市論を構築することが目的であった。具体的には、わが国における創造都市政策を巡る現況把握と現時点での評価、海外における創造都市の原理と手法の政策論的アプローチによる解明、両者の比較検討によるわが国の文化財保護ならびに文化観光への政策的インプリケーションの導出である。なお、本研究は、3年間の期間において実行された。

3. 研究の方法

本研究は、研究期間の大枠として、①創造都市論の系譜の把握ならびにわが国・諸外国の創造都市政策の現況把握(平成21年度)、②前年度の文献調査に基づいた日本および欧州(フランス、イタリア、ドイツ)におけるフィールドワークの実施(平成22年度)、③両者の比較検討を通じた、文化財の保全活用や観光の促進を内発的な産業として展開するためのモデル構築および制度設計(平成23年度)の3期間から構成されている。平成21年度にお

いては、欧州で発生した創造都市論の系譜を把握するとともに、欧州ならびにわが国の諸都市への政策的影響を検証した。主な論点は以下の3点である。

- ① 創造都市論の理論的背景ならびにその系譜の把握
- ② その後の欧州諸都市やわが国の都市へ理論的伝播あるいは影響の考察
- ③ 現在の創造都市論の現状（到達点と実施上の問題点）の整理

平成 22 年度では、前年度に把握、整理したわが国および欧州各国における創造都市論の現状に基づき、両者の実際の政策ならびに関連制度を把握するとともに、都市空間の変容ならびに再生の実態を考察した。主な論点は以下の 3 点である。

- ① わが国ならびに欧州の諸都市における創造都市政策の特性の解明（文化財保護と観光の側面に着目して）
- ② わが国ならびに欧州の諸都市における創造都市実現を支援する制度の分析（文化財保護と観光の側面に着目して）
- ③ 空間の変容と再生の実態の把握

最終年度である平成 23 年度においては、創造都市政策に取り組んでいる日欧の諸都市の比較研究を通して、わが国への政策的インプリケーションならびにわが国から発信する新たな創造都市論の再構築を行った。主な論点は以下の 3 点である。

- ① わが国の創造都市実現を支援する制度的提案
- ② 文化財保護や観光の促進が地域の経済的発展と整合する政策モデルの構築
- ③ わが国の諸都市の取り組みから発信する新たな創造都市論の構築

さらに、取りまとめのための国際会合を日本で開催し、各事例として選定した都市に関する文献レビュー、現地踏査及び関係者へのインタビューの分析、検証結果を共有するとともに、議論を深めた。

4. 研究成果

平成 21 年度は、既存の創造都市論の系譜と内容を把握し、その特徴と問題点を抽出、創造都市実現へ向けた取り組みの現況を文献・各種統計データの分析を通じて把握することに力を置いた。この結果は、これまでのいわゆる創造都市論に対し、定量的な分析による検証を行ったもので、査読論文として

国際雑誌に採択、公表された。また、海外研究協力者も順次招聘、意見交換及び日本国内各都市への視察・ヒアリング等を通じ、さらに議論を深めた。平成 22 年度には、海外研究者の協力を得て、欧州関係各都市へのフィールド・スタディを実施した。この際得られた知見は、これまでも国の審議会や地方自治体での講演などにおいて随時紹介するとともに、現在作業中の出版物に盛り込む予定である。本研究最終年度となる平成 23 年度は、文化振興、観光の促進が地域の経済的発展と整合する政策モデルの検討及び諸都市の取り組みから発信する新たな創造都市論の考察を行い、各研究成果を共有するために、わが国でシンポジウムを開催した。研究協力者であるグレフ教授（経済学専攻：パリ第一大学）、サンタガタ教授（経済学専攻：トリノ大学）、クンツマン教授（都市計画家：ドルトムント大学）に加え、金沢市およびナント市の実務家も参加、各国のモデル都市のケーススタディを含むプロシーディングスを得た。このプロシーディングスは 2012 年度内に英語で電子出版する予定で、現在作業中である。この出版物は、単なる各国の事例紹介にとどまらず、現在諸都市が抱える深刻な社会問題に対し文化の観点からどのように対処できるか、多面的に議論するもので、クリエイティブ・クラスに焦点化したフロリダのいわゆるダイヤモンドサイド・アプローチ、英国 DCMS の提唱するサプライ・サイドのクリエイティブ産業論に加えて、第三の視点を提唱するものである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

1. Kakiuchi, E. (2010) “Reconsidering the concept of the “creative city:” Theory and reality in Japan” Research on Education and Media, Vol2, No2, pp121-142 (査読有)

〔その他〕

1. GRIPS Discussion Paper
(<http://r-center.grips.ac.jp/JPDiscussionPapersDetails/116/>)
Pierre Michel Menger, Cultural Policies in Europe. From a State to a City-Centered Perspective on Cultural Generativity

2. Proceedings of the International
Conference on Creative Cities 現在
電子書籍出版に向けて作業中である。)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

垣内 恵美子 (KAKIUCHI EMIKO)
政策研究大学院大学・政策研究科・教授
研究者番号：90263029

(2) 研究分担者

橋本 久義 (HASHIMOTO HISAYOSHI)
政策研究大学院大学・政策研究科・
名誉教授
研究者番号：90261883
本杉 昭三 (MOTOSUGHI SHOZO)
日本大学・理工学部・教授
研究者番号：40096920